

## 玉名市社会福祉協議会行動計画

職員の働き方を見直し、育児休業後の継続就業者増加のため、妊娠・出産・復職時及び子育てにおける支援に取り組むとともに、男性職員の子育てへの参加が増えるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年2月1日～令和7年1月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成し対象者に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和2年2月～ 職員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和2年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し対象者へ配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置し、短時間労働への転換など柔軟な対応により職員の復職率を85%以上とする。

<対策>

- 令和2年4月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和2年9月～ 相談員の研修
- 令和3年1月～ 相談窓口の設置について対象者へ周知

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い、計画期間内に男性職員の育児休業取得（原則1ヶ月以上）に向けた環境整備をおこなう。

<対策>

- 令和2年2月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し対象者へ配布するとともに、管理職研修を実施